

新

農業委員と農地利用最適化 推進委員を紹介します

問：金山町農業委員会事務局 ☎52-2111（内線409）

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員は公選制から町長が議会の同意を得て任命する任命制となりました。6月定例会において議会同意を得た8人の農業委員へ、7月20日に町長から辞令が交付されました。

また、農地の利用調整や遊休農地発生防止の役割を担う4人の農地利用最適化推進委員へ、7月25日に農業委員会から委嘱状が交付されました。農業委員と連携し、農地の有効利用に取り組んでまいります。任期は平成32年7月19日までの3年間です。どうぞよろしく申し上げます。

▼農業委員（敬称略：議席順）



柴田 和義（入有屋）



柴田 清広（入有屋）



青柳 栄一（檜台）



柿崎 喜一（田茂沢）

会長



阿部 直樹（荒屋）



八鍬 正美（山崎）



柿崎 修（内町）



栗田 広基（小蟬）

会長代理

▼農地利用最適化推進委員（敬称略：区域順）



片桐 久志（4区）

【担当地区】

稲沢、宮、柳原、下向、入有屋、杉沢、外沢、上中田、下中田、小蟬、漆野



今田 政男（3区）

【担当地区】

朴山、板橋、長野、谷口



正野 広（2区）

【担当地区】

下野明、檜台、片貝、安沢、田茂沢、蒲沢、山崎、上台



早坂 智弥（1区）

【担当地区】

十日町、羽場、七日町、内町、魚清水、飛森、荒屋、三枝